

台風5号襲来に伴う農作物、畜産の風水害に対する 事前、事後対策について

令和元年7月17日
農産園芸課技術普及班

令和元年7月17日気象庁から発表された「台風情報」によりますと、台風5号が本県に接近する恐れがあります。

今後の進路によっては、農作物や畜産への影響が懸念されますので、今後の台風情報に十分注意し、下記対策の指導をお願いします。

【共通項目】

- 人命第一の観点から、ほ場の見回り等については、気象情報を十分確認し、大雨や強風が治まるまでは行わないこと。また、大雨等が治まった後の見回りにおいても、増水した水路その他の危険な場所には近づかず、ほ場周辺の安全に十分に注意し、転落事故等に遭わないよう慎重に行うこと。
- 気象庁の台風情報を基に、地域における雨・風等の影響を把握しつつ、農業者に対し地域の品目や生育ステージに応じた対策を速やかに行いうよう現場に周知徹底すること。
- 局地的な大雨が予想される地域においては、ほ場の冠水の恐れがあることから、速やかな排水に備えておくこと。特に、これまで冠水したことのあるほ場や地域については事前に十分に準備しておくこと、排水ポンプの融通等についても積極的に進めること。
- 台風通過後の対策として、病害虫の適時適切な防除を心がける。特に、病害虫防除所から発表される発生予察情報に基づき適期防除に努めること。なお、農薬を使用する際には、ラベルに記載された使用基準を遵守し、周辺への飛散低減対策を講じるとともに、適時適切な散布に心がけること。

記

1. 水稲

- (1) 排水路を整備し、冠水を防止する。
- (2) 登熟期の早期水稻、幼穂形成期に入る普通期水稻については、湛水状態を保ち、穂の乾燥防止に努める。
また、台風襲来中は深水にし、倒伏防止、損傷防止に努める。
- (3) 用排水路が破損した場合、緊急に水路を整備する。なお、早急に整備が出来ない場合は仮設水路を設ける等して、出穗後40日程度まで湛水できるような対策を講じる。
- (4) 冠浸水した場合は速やかに排水を図る。

- (5) 海水が流入した場合は、排水と同時に多量の水を掛け流しする。
- (6) 台風後は、ウンカ類やカメムシ類の防除の時期を失しないよう観察に努め、適期の防除を実施する。

2. 大 豆

- (1) 圃場の周辺に側溝を整備するなどにより排水性の向上に努め、できるだけ早めの表面停滞水の除去を図る。
- (2) 生育が子葉展開期を過ぎている場合は、台風襲来前に株元への土入れを実施し風害の軽減や排水性の向上を図る。
- (3) 生育ステージが開花期に達していない状態で茎葉への損傷を受けたときは、硫安や尿素による窒素肥料の追肥により生育の回復を図る。
- (4) 倒伏した株は丁寧に引き起こしを行い、受光体勢を整え同化能力の向上に努める。
- (5) 風雨のあとは病害の発生に注意し、発生状況に対応した適切な薬剤散布を行う。

3. 野 菜

【共通】

- (1) ハウス・トンネル等の施設は倒壊しないように基礎及び支柱を補強すると共に網、紐などでビニールの破損防止に努める。また、状況によっては、ビニールを切り離し、施設の損傷を少なくする。
- (2) ハウス周囲の側溝・排水溝を整備し、雨水の流入、侵入を防ぐ。
- (3) 支柱栽培のものは、支柱の補強結束等を行い、倒状を防止する。
生育初期のものは、支柱より離し、防風資材で被覆する。
- (4) 葉菜類、根菜類、つる性の果菜類などの潮害、風害を回避するため、べたがけ資材、漁網等で被覆する。
- (5) ほ場の排水溝の整備を行い、冠水した場合は水を早急に排除し、根腐れを防止する。
- (6) 潮風等を受けた場合は、速やかに清水で洗う。
- (7) 風雨のあとは特に病害の発生に注意し、薬剤散布を行う。
- (8) 風害等により草勢が弱った場合には液肥の葉面散布を行い、草勢の回復を図る。
- (9) マルチや土壤消毒の被覆ビニールについては、強風により剥がれたり飛散がないように、風が入る破れや隙間がないか、被覆状況を確認する。

【いちご】

- (1) 本圃にビニールを展張している場合は、強風によりハウスの鋼管パイプ及び鉄骨等が損傷する恐れがあるので、すみやかに除去する。
- (2) 高設栽培においては、パイプ等で補強し、ベッドの倒壊を防ぐ。特に栽培槽を支持する支柱を、畦方向に対し垂直に直管パイプで連結すると強度が高まる。
- (3) 栽培槽が水であふれると培土が流れ出るので排水弁は開放しておく。中央にも排水弁がある場合にはその弁も開放する。
- (4) 雨よけ育苗施設においてはビニール被覆を両サイドから上部まですべて巻き上げ、天部でハウスバンド等を用いしっかりと縛り固定する、あるいは巻き取ったビニールごとサイドに下ろす。
- (5) 雨よけ育苗ハウスにおいては、立地条件や風向・風速を考慮し完全密封または被覆ビニールの除去を行い、施設の倒壊・破損を防止する。なお、完全密封を行う場合には換気扇の稼動、戸口等の固定やすきま風を防ぐなど、風の進入に特に注意する。
- (6) 地床育苗：広げてある苗は、なるべく寄せ集め、漁網や寒冷紗などをべたがけし、茎葉の損傷を防止する。湛水又は通路等に水が溜まらないように排水溝等を設置するなど、ほ場内の排水に努める。
- (7) 高設育苗：茎葉の損傷を防止するため、育苗棚を漁網や寒冷紗などでべたがけし、パッカーやひも等で固定する。また、棚の下部に水がたまらないよう排水溝等を設置するなど、ほ場内の排水に努める。
- (8) 風雨が弱まりしだい速やかに、病害防除のために薬剤散布を実施する。
- (9) 基本的に何時如何なる場合も炭疽病発病苗は早急に除去するが、風雨により感染が拡大するので、事前に苗床に炭疽病発病株が無いように除去を徹底する。

【アスパラガス】

- (1) ビニールが剥げた場合に親茎が絶対に倒伏しないように、支柱を地中に打ち直すなどして強く固定する。誘引ネットは、親茎の高めの位置に展張し、支柱に結び付け、強く固定する。
 - (2) ハウスの周囲に防風ネットを張り、直接当たる風を和らげる。
 - (3) 高温対策のため、妻面、サイド、天井ビニールを開放している場合は、風雨が強くなる前に早めに閉める。また、台風通過後はハウス内が高温とならないようすみやかに開放する。
- ◎ 以下、事後対策(ビニールが剥げた場合)

- (4) 倒伏して株元が折れるなど損傷が激しい場合は、親茎の更新を行う。
(茎葉を残したまま新茎を発生させ、展葉した後倒伏した茎を切除する。)
- (5) 倒伏が軽い場合は、ゆっくりと時間をかけて親茎を起こす。
- (6) 潮風等を受けた場合は、速やかに清水で洗う。
- (7) 褐斑病、茎枯病などの病害防止のため、風雨が弱まりしだい薬剤散布を行い、予防に努める。また、できるだけ早くビニールを再被覆して雨除けを行う。

4. 果樹

- (1) 防風(破風)垣(網)を補強する。
- (2) 果樹棚の補強及び枝の結束、高接ぎ樹の枝の結束を行う。特に、改植した若木園やびわ「なつたより」等の苗木については、倒伏および枝が裂けないよう必ず結束する。
- (3) 暴風情報によっては、収穫期に入っている果樹または収穫期に近いものは事前に収穫する。
- (4) 天井被覆を除去したハウス栽培では施設の補強を行う。天井被覆したままの場合は施設の補強、ビニールの押えを強化するとともに、ハウス内に雨水が流入しないよう、ハウス周囲の側溝、排水溝の整備を行う。暴風情報によっては、事前にビニールを除去する。
- (5) みかんのマルチ栽培園では、被覆資材の押えの確認または巻き上げパイプの固定により、被覆資材の破損防止と雨水が流入しないよう努める。
- (6) 潮風害が予想される地域においては、事前に雨水等の灌がい水を確保するとともに、潮風害を受けた場合は、速やかに清水で洗い流す。
- (7) 倒伏した樹については、健全な根を切断しないようにできるだけ早く引き起こし、支柱を添えて固定する。
- (8) 土砂が集排水溝に詰まった場合は、土砂を除去するとともに、樹の根元の土が流出した箇所には覆土を行う。
- (9) 枝折れ、裂傷が生じた場合は切り落とし、傷口癒合剤を塗布する。
- (10) かんきつかいよう病およびびわのがんしゅ病予防のため、台風前に薬剤を散布する。また、台風通過後は風傷等から感染が拡大するので、早めに薬剤散布する。
- (11) 落葉を生じた場合は、樹勢の早期回復と生産安定のために、残葉数に応じて摘果する。

- (12) 落葉が過半数にも及ぶ場合には、日焼け防止のために幹や大枝に日焼け防止剤を塗布する。

5. 茶

- (1) 倒伏した幼木は、動く範囲で引き起こし根本を固める。株元に穴が開き、根が露出した場合は、直ちに土寄せ覆土して敷き草を補給し、地際部や根を保護する。根の損傷の激しい株は、枝葉を切り戻し水分の蒸散を抑制する。
- (2) 風雨により葉ずれ、葉傷みが激しい場合は輪斑病や赤焼病の発生に注意し、予防のため殺菌剤を散布する。
- (3) 潮風を受け、葉に塩分を認めた場合は、速やかに樹体に十分量を散水し洗い流す。

6. 花き

- (1) ハウス等の施設は倒壊しないように基礎及び支柱を補強すると共に、網、紐などでビニールの破損防止に努める。状況によってはビニールを切り離し、施設の損傷を少なくする。
- (2) 園場の周囲に排水溝等を設置するなど、ほ場内の排水に努める。
- (3) 支柱栽培のものは支柱の補強結束等を行い、倒伐を防止する。
- (4) 強風後に倒伏した場合は、すみやかに引き起こす。また、病害の発生に注意し薬剤散布を行う。さらに、液肥の葉面散布等によって草勢の回復に努める。
- (5) 潮風等を受けた場合は、速やかに清水で洗う。
- (6) 移植可能なものは、補植苗を準備し、欠株した場合は速やかに植え付ける。

7. 畜産

【家畜】

- (1) 強風、突風により、畜舎等の倒壊、損傷が懸念されるので、屋根等の補強を実施するとともに、畜舎等周辺を十分に点検し、雨水の流入、浸水等がないように排水溝の点検等を行う。
- (2) 浸水、雨漏り等から畜舎内は、高温多湿、不衛生となるので、通過後は速やかに畜舎及びその周辺の排水を図り、敷料の交換、空気の入れ替え、排せつ物の搬出等により、乾燥化を図るとともに消毒を実施する。
- (3) 畜舎内外の清掃、消毒を実施し、細菌、ウイルス並びにその媒介動物となる害虫、吸血昆虫を駆除するとともに、消化器病、外傷等異常家畜の早期発見と観察に努める。
- (4) 酪農経営においては、発電機を準備し、適切な搾乳を行うとともに、衛生的な搾乳器具の取扱いおよび搾乳後の生乳の冷却保存を行う。

【飼料作物】

- (1) 転換畠等の排水不良が懸念されるほ場では、冠水が長く続くと、飼料作物の生育不良、機械作業への支障等を招きやすいので、小排水溝を適宜設置するなど、地表水の排除を良好にして、湿害の防止に努める。
- (2) 風雨による倒伏は、大幅な収量の減と品質の低下をきたす場合があるので、その際は早期に刈り取って給与するか、難しいようであればサイレージとして貯蔵へ仕向ける等の措置を行う。
ただし、ソルゴーが草丈1m未満の場合は、給与しない。
サイロが不足するようであれば、ビニールスタックサイロ等の簡易なサイロの利用を行い良質粗飼料の確保に努める。
- (3) 天候、被害の程度に応じた迅速な作業が行われるよう、機械の共同利用、共同作業の体制を整えておく。
- (4) 飼料畠の冠水・表土流失等により、発芽不良や発芽不能が予測される場合は、再播種用の予備種子の確保に努め必要に応じて再播種を行う。
8月上旬までの再播種の場合で、湿害が予想されるほ場では湿害に強い青刈ヒエ類が播種後2ヶ月程度で収穫できる。
- (5) 生育初期の飼料作物については、天候の回復を待って速やかに、中耕、追肥を行い初期生育を促進する。